

関係事業主 様

(一社)中部労働技能教習センター  
(一社)更埴労働基準協会

## 「高所作業車運転の業務 特別教育」のご案内

作業床の高さが10m未満の高所作業車の運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務に就くには、労働安全衛生法第59条第3項(特別教育の実施)、労働安全衛生規則第36条第10号の5(特別教育を必要とする業務)により、特別教育を行わなければならないと定められております。

つきましては、下記により「高所作業車運転の業務 特別教育」を実施しますので、この機会に受講されますようご案内いたします。

### 記

#### 1. 開催日時・場所

※受付 午前7時45分 ・ 開講 午前8時

開催日	令和7年9月18日(木)～9月19日(金) 令和8年3月23日(月)～3月24日(火)
締切日	講習日の2週間前
場所	(一社)中部労働技能教習センター長野会場 長野市松代町東寺尾2681-3 ☎026(278)9255

#### 2. 受講料等

受講料 15,400円(消費税1,400円) 教材費 2,200円(消費税200円)

#### 3. 講習科目

学科	①作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(3時間) ②原動機に関する知識(1時間) ③運転に必要な一般的事項に関する知識(1時間) ④関係法令(1時間)
実技	①装置の操作(3時間)

#### 4. 受講申し込み等

(1)申込先 (一社)更埴労働基準協会  
〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96 TEL.026-292-0400  
FAX.026-293-0403

※ 申込書に、写真1枚を貼り付けてお申込み下さい。

※ 外国籍の方(日本語の理解が十分な方に限る)は、在留カード・住民票等の写し

(2)定員 30名(締切日前であっても定員になり次第締切ります。)

#### 5. 当日の持参品

学科 筆記用具・受講票

実技 作業着・安全靴又は運動靴・軍手・雨具・ヘルメット(ある方は持参して下さい)  
長めの靴下

※印鑑(講習等最終日の修了証交付時に使用、なおサインでも可)

# 高所作業車運転の業務に係る特別教育 受講申込書

受付年月日	令和 年 月 日		
受付番号	第	号	
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿 次のとおり受講申込みいたします。			
申込み日 令和 年 月 日			
フリガナ			(旧姓・通称名)
氏名			上三分身 写真 1枚 縦 3cm × 横 2.5cm 正面・脱帽 無背景 裏面に氏名を記載
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)		
生年月日	昭和・平成	年 月 日	歳
現住所	〒 (      )		都・道 府・県
	市・区 郡		
	電話	携帯 電話	FAX
勤務先	会社名		
	〒 (      )		都・道 府・県
	市・区 郡		
	電話	FAX	
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日		
受講希望会場 <small>(希望会場に○して下さい)</small>	飯田・松本・長野・その他	入校通知 送付先	勤務先・現住所

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、講習時間が不足する為理由の如何を問わず受講できません。  
 時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。  
 また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

\* 下の欄は当センターで記入します。

入所日	修了証番号		
修了日			
受講料	教材費	記事	